

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日  
(第46期) 至 平成27年6月30日

株式会社環境管理センター

(E04972)

第46期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社環境管理センター

# 目 次

頁

## 第46期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	13
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63
第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の情報】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年9月30日

**【事業年度】** 第46期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

**【会社名】** 株式会社 環境管理センター

**【英訳名】** ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 水落 憲吾

**【本店の所在の場所】** 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

**【電話番号】** 042（673）0500（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 浜島 直人

**【最寄りの連絡場所】** 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

**【電話番号】** 042（673）0500（代表）

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理部長 浜島 直人

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	3,470,913	3,451,287	3,981,066	3,918,141	494,340	3,698,730
経常利益 (△損失) (千円)	△13,258	△173,976	109,184	144,522	△200,915	△82,468
当期純利益 (△損失) (千円)	△20,455	△189,113	78,447	94,935	△179,455	△96,194
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数 (株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額 (千円)	1,666,135	1,464,033	1,545,778	1,623,176	1,422,733	1,327,129
総資産額 (千円)	5,491,792	5,112,976	5,099,438	5,343,908	4,613,594	4,448,141
1株当たり純資産額 (円)	395.93	347.92	367.35	385.75	338.11	315.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	— (—)	3.50 (—)	5.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (△損失金額) (円)	△4.86	△44.94	18.64	22.56	△42.65	△22.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	28.6	30.3	30.4	30.8	29.8
自己資本利益率 (%)	—	—	5.2	6.0	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	45.17	30.90	—	—
配当性向 (%)	—	—	18.8	22.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,698	7,523	566,711	103,929	463,757	363,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,100	37,705	△91,467	△163,686	△122,101	△108,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△6,536	△360,927	△249,772	8,559	△302,295	△315,290
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	557,011	241,313	466,784	415,587	454,947	394,737
従業員数 (外、平均臨時雇用者 (人数))	259 (121)	262 (121)	260 (107)	261 (97)	261 (88)	267 (90)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第41期、第42期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第42期、第45期及び第46期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。
7. 平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。従って、第45期は平成26年4月1日から平成26年6月30日の3ヶ月間となっております。

## 2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年 7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
昭和48年 9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。
昭和50年 4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年 3月	計量証明事業登録
昭和58年 9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和62年 4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
平成 4年 8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成 5年 1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
6月	北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設（同年9月 北海道支店に改称）
平成 7年 4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
平成 8年 3月	北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 9年 4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
平成10年 5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年 7月	「環境報告書1999」を発行
平成12年 4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年 4月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壤環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
6月	北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年 5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年 1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壤汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年 6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 1月	測量業者登録
2月	北海道支店を北海道札幌市東区北7条東3丁目28番32に移転
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年 5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年 1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

年月	事業内容
平成23年 4月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
8月	放射性物質核種分析業務を開始
9月	東北事務所を宮城県仙台市青葉区片平1丁目3番36号に開設
平成24年 4月	東北事務所を東北支店に改称し、宮城県仙台市青葉区小田原6丁目1番8号に移転
5月	神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設
7月	本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
平成25年 4月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路1番地109に開設
7月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年 9月	分析センター 食品衛生法に係る登録検査機関として登録
平成27年 6月	東関東支社でISO/IEC17025 試験所認定取得



### 3 【事業の内容】

当社は、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

さらに、上記各分野に係る環境対策工事や資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

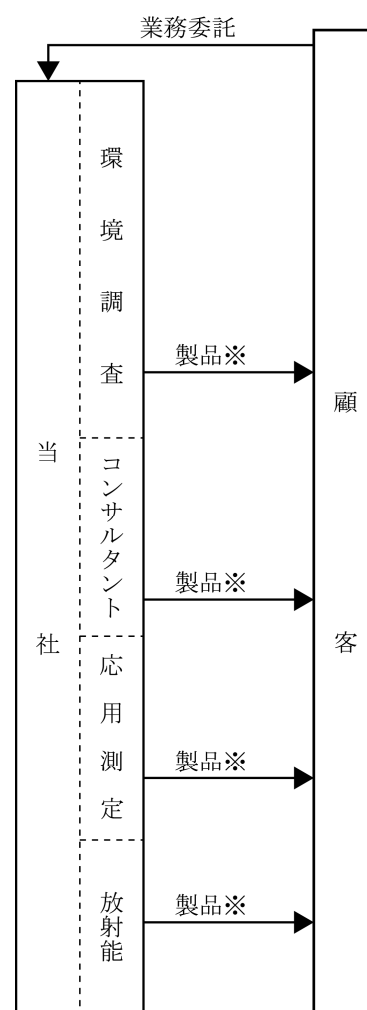
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社（当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社）はありません。

#### ・分野別の事業内容

分野	事業内容
環境調査 環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
施設・事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、土壌汚染対策工事
コンサルタント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
応用測定 受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、アスベスト除去工事
その他	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務、中央官庁の委員会業務、その他
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析

#### ・事業系統図



(注) ※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成27年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
267(90)	40.7	14.8	4,079,063

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問1名、臨時従業員89名（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

当社は、平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から6月30日に変更しました。これに伴い、前事業年度の事業期間は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間という変則的なものとなりました。このため業績に関しては前事業年度比増減のご説明を省略させていただきます。

当事業年度の国内経済を概観すると、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一巡したことに加え、円安株高を背景に、国内景気の緩やかな回復基調が続きました。

環境行政の動向としては、福島県の除染関連施設の中心となる中間貯蔵施設の建設が始まり、本年3月から搬入が開始されました。昨年12月には、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の運用が見直され、安定供給と再生可能エネルギー拡大の両立に向け、修正が図られました。

このような状況の中、当社は昨年9月には、当社の分析センター（東京都八王子市）が食品衛生法第33条の規定による登録検査機関として厚生労働大臣から認められました。昨年10月には、原発事故により拡散した放射性物質の除染や中間貯蔵施設に係る事業、廃炉に向けた事業等に係る情報集約、技術確立に向けて特化した部門として、環境放射能プロジェクト室を新設しました。一方、効率化に向けた取り組みとして、環境分析へのロボット活用について検討を進め、本年4月に第1号機をPM2.5測定ラインに導入いたしました。

通期（7月～6月）の受注高は36億41百万円となりました。官公庁からの受注高は12億50百万円、民間顧客からの受注高は23億90百万円となりました。受注高に占める官公庁の割合は34.3%であります。通期の売上高は36億98百万円でありました。官公庁への売上高は10億65百万円、民間顧客への売上高は26億32百万円になりました。売上高に占める官公庁の割合は28.8%であります。この結果、翌事業年度以降に繰り越す受注残高は11億11百万円となりました。

損益面については、売上原価は29億52百万円、販売費及び一般管理費は7億86百万円となりました。その結果、営業損失は39百万円、経常損失は82百万円、当期純損失96百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて60百万円減少し、当事業年度末には3億94百万円になりました。営業活動により3億63百万円収入、投資活動により1億8百万円支出、財務活動により3億15百万円支出となりました。

##### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による収入は3億63百万円（前事業年度は4億63百万円収入）であります。主として、税引前当期純損失82百万円（同2億円）、減価償却費2億42百万円（同57百万円）、売上債権の増加82百万円（同10億64百万円減少）、たな卸資産の減少1億2百万円（同2億3百万円増加）、未払消費税等の増加1億47百万円（同3百万円減少）等によるものです。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による支出は1億8百万円（前事業年度は1億22百万円支出）であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資のため、1億14百万円支出しました。

##### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動による支出は3億15百万円（前事業年度は3億2百万円支出）であります。当事業年度は運転資金を用途とする短期及び長期借入金を4億45百万円（純額）返済（同2億52百万円返済）し、設備資金を用途とする長期借入金を70百万円（同17百万円）返済しました。また、平成26年8月に事業資金の確保を目的に第1回無担保社債3億円を発行し資金調達を行いました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

### (1) 生産実績

分野	第45期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	第46期 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	環境調査	
環境監視 (千円)	35,074	183,940
施設・事業場 (千円)	101,765	522,612
廃棄物 (千円)	88,423	413,509
土壌・地下水 (千円)	216,697	759,092
小計 (千円)	441,961	1,879,155
コンサルタント (千円)	45,008	350,382
応用測定		
受託研究 (千円)	16,325	116,146
アスベスト (千円)	97,877	180,669
その他 (千円)	31,665	125,533
小計 (千円)	145,868	422,349
放射能 (千円)	58,972	217,149
合計 (千円)	691,810	2,869,036

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

分野	第45期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		第46期 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
環境調査				
環境監視 (千円)	146,366	138,441	212,696	119,744
施設・事業場 (千円)	190,080	146,307	648,263	139,562
廃棄物 (千円)	169,905	120,602	507,074	164,564
土壌・地下水 (千円)	265,541	157,848	873,257	71,851
小計 (千円)	771,893	563,199	2,241,292	495,722
コンサルタント (千円)	152,130	365,988	453,131	356,183
応用測定				
受託研究 (千円)	43,354	28,198	222,102	69,747
アスベスト (千円)	127,680	77,726	253,415	74,535
その他 (千円)	46,846	31,360	174,943	24,073
小計 (千円)	217,882	137,285	650,462	168,356
放射能 (千円)	111,166	101,846	296,534	90,749
合計 (千円)	1,253,072	1,168,320	3,641,421	1,111,011

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

分野	第45期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	第46期 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
環境調査		
環境監視 (千円)	14,644	231,393
施設・事業場 (千円)	96,665	655,008
廃棄物 (千円)	65,558	463,113
土壌・地下水 (千円)	164,728	959,255
小計 (千円)	341,596	2,308,770
コンサルタント (千円)	33,795	462,937
応用測定		
受託研究 (千円)	18,308	180,553
アスベスト (千円)	71,387	256,606
その他 (千円)	19,218	182,230
小計 (千円)	108,914	619,390
放射能 (千円)	10,034	307,632
合計 (千円)	494,340	3,698,730

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第45期75,453千円 (15.3%)、第46期 1,065,969千円 (28.8%)であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、次の4項目を対処すべき課題として重視しています。

#### ① 新分野への取り組み

当社の競争力の源泉は現場力にあります。現場での対応力を高め、現場で生まれる様々なニーズを吸い上げ、環境計量証明業の周辺に事業領域を拡大していきます。規制対応のための測定・分析だけでなく、社会に密接に影響を与える応用測定や環境修復、事業価値を高めるための新分野・新技術に取り組むことが課題であると考えております。

これまでに環境対策工事や環境修復のための薬剤販売、放射能計測・除染など国策レベルの事業・研究課題に取り組んでまいりました。今後もフィールド調査での強みを活かしつつ、農業・食品などの周辺分野から通信・制御機器も視野に入れて、新分野開拓への取り組みを進めてまいります。

#### ② コラボレーションの取り組み

当社は、事業活動を推進するためには戦略的な連携を推進することが有効な方法であると考えております。

これまでに高度の技術と幅広い知見を有する国内の企業・研究機関との情報交換を円滑に進める関係を構築してまいりました。今後も、国内外の企業との関係を一層密にすることにより、事業活動の範囲を広げてまいります。

#### ③ 技術開発と人材の多様性・育成

お客様ニーズを的確につかみ、形あるサービスとしてお返しするためには、優秀な人材を多数確保することが必要です。お客様や社会からの要請が変化していく中で、現場経験の積み重ねが新たな環境問題に対応するための技術基盤になっていると当社は考えております。あわせて、フィールドで各人の能力を最大限に発揮させるべく、通信や制御技術を駆使した現場サポート技術を開発してまいります。

また、海外出身の留学生の採用、女性が働きやすい職場の整備、多能化のための研修など、人材の多様化を図るための仕組みづくりに取り組みます。

#### ④ リスク分散対応と利益向上の施策

当社は、東日本大震災を教訓として、リスク分散の観点から生産拠点の平準化に取り組むとともに、省エネの観点から使用電力・薬品類の削減に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、施設の保全維持・改修を行うとともに作業ラインの改善・再配置を進めることにより事業の採算性・効率性の改善を進めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

##### ① 事業環境の影響について

当社の基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人材育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に4～6月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

##### ③ 事業登録の影響について

当社の事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

##### ④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は45百万円であります。

当社の研究開発活動は『新たな環境問題に対応するための技術基盤の構築』をテーマとしており、早期の事業化を目指しております。主要な活動は次のとおりであります。

当社では、新たにリスクが懸念される物質（群）についての高感度分析法の開発を行っています。

環境中には多種多様な化学物質が存在しています。それらの一部は監視あるいは規制されていますが、リスク評価はおろか環境中における存在濃度すら正確に把握されていない物質も多くあります。当研究所では、毒性や生体蓄積性の観点から注視すべき化学物質（群）を推定し、それらについてガスクロマトグラフ／タンデム質量分析計（GC/MS/MS）や液体クロマトグラフ／タンデム質量分析計（LC/MS/MS）といった最新の分析機器を用いた高感度分析法の開発ならびに環境モニタリングに、当事業年度も取り組みました。

なお、当社は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

#### ① 貸倒引当金

当社は、取引先への債権の回収可能性を個別に検討し、支払い不能時の損失に備えて貸倒引当金を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

#### ③ 退職給付債務

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。退職給付債務及び退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

#### ④ 繰延税金資産

貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積っておりますが、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の修正が必要となる可能性があります。



## (2) 経営成績に関する分析

当社は、平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の3月31日から6月30日に変更しました。これに伴い、前事業年度の事業期間は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間という変則的なものとなりました。このため業績に関しては前事業年度比増減のご説明を省略させていただきます。

### ① 受注高及び売上高

当事業年度の受注高は36億41百万円となりました。このうち、官公庁からの受注高は12億50百万円、民間企業からの受注高は23億90百万円であります。また、当事業年度の売上高は36億98百万円となりました。このうち、官公庁への売上は10億65百万円、民間企業への売上は26億32百万円であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「応用測定」事業、放射能測定を行う「放射能」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は22億41百万円、売上高23億8百万円、受注残高4億95百万円になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

(1) 「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は2億12百万円、売上高2億31百万円、受注残高1億19百万円になりました。

(2) 「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高は6億48百万円、売上高6億55百万円、受注残高1億39百万円になりました。

(3) 「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高は5億7百万円、売上高4億63百万円、受注残高1億64百万円になりました。

(4) 「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当事業年度の受注高は8億73百万円、売上高9億59百万円、受注残高71百万円になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価（アセスメント）、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当事業年度の受注高は4億53百万円、売上高は4億62百万円、受注残高3億56百万円になりました。

「応用測定」事業の当事業年度受注高は、6億50百万円、売上高6億19百万円、受注残高1億68百万円になりました。うち、建材のアスベストの含有量分析等を行う「アスベスト」分野の受注高は2億53百万円、売上高2億56百万円になりました。

「放射能」事業は、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染により、放射能測定業務の需要が増加したことから開始した事業であります。受注高は2億96百万円、売上高は3億7百万円、受注残高90百万円あります。

### ② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費7億41百万円を含み28億69百万円を計上し、売上原価は29億52百万円となりました。売上総利益は7億46百万円、売上総利益率は20.2%であります。

販売費及び一般管理費は7億86百万円、営業費用の合計は37億38百万円でありました。

### ③ 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取保険金、受取利息及び受取配当金など、合計13百万円となりました。営業外費用は、支払利息47百万円など、56百万円となりました。

### ④ 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて13百万円を計上し、当期純損失は96百万円となりました。

### (3) 流動性及び資金の源泉

#### ① 資金の需要及び財政政策

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するよう努めております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行することとしております。

#### ② 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は44億48百万円（前事業年度末比1億65百万円減少）になりました。

流動資産は、12億22百万円（前事業年度末比89百万円減少）になりました。変動した主な科目は、現金及び預金（同60百万円減少）、売掛金（同81百万円増加）、仕掛品（同1億2百万円減少）であります。

固定資産は、32億25百万円（前事業年度末比75百万円減少）になりました。うち有形固定資産は30億47百万円（同74百万円減少）、当事業年度の減価償却実施額は2億42百万円です。当事業年度は1億71百万円（前事業年度は66百万円）の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得14百万円を含めております。

負債は、31億21百万円（前事業年度末比69百万円減少）になりました。主として借入金の返済により5億15百万円減少し、事業資金の確保を目的に社債の発行を行い2億62百万円増加し、未払消費税等1億45百万円増加しております。

当事業年度末の有利子負債残高は、21億42百万円（前事業年度末比2億97百万円減少）です。内訳は、運転資金を用途とする短期及び長期借入金の残高15億5百万円（同4億45百万円純減）、設備投資目的の長期借入金残高1億92百万円（約定返済により前事業年度末比70百万円減少）、社債残高2億62百万円（新規発行により増加）、リース債務の残高1億81百万円（取得及びリース料支払いにより前事業年度末比44百万円純減）です。

純資産は、当期純損失96百万円計上により13億27百万円（前事業年度末比95百万円減少）になりました。この結果、1株当たり純資産は、315円39銭（同22円72銭減少）になりました。

#### ③ キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

### (4) 経営者による課題の認識と翌事業年度について

首都圏エリアでは、2020年の東京オリンピック開催に向け、市街地再開発事業の動きが活発です。福島の復興については、中間貯蔵施設への搬入が始まるとともに、除染技術の開発や環境中の放射性物質の挙動等の研究の中心となる福島県環境創造センターの建設も順調に進んでいます。自然エネルギーの利活用に係る開発案件の動きも底堅く続いています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は1億71百万円（前事業年度は66百万円）となりました。なお、投資額にはリース資産14百万円（同28百万円）を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に14ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(平成27年6月30日現在)

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	投下資本合計 (千円)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都八王子市)	管理	452.89	304,215	809.20	74,613	247	—	9,170	1,019	19,961	409,226	35
分析センター (東京都八王子市)	分析 研究開発	1860.69	490,277	(280.00) 3998.15	846,385	2,782	83,881	1,433	10,399	91,489	1,526,649	61
調査センター (東京都日野市)	調査	(874.73) 874.73	—	(963.95) 963.95	833	0	0	3,559	32,209	7,908	44,510	46
東関東支社 (千葉県緑区)	調査営業 分析	2747.11	262,153	2734.98	519,908	8,917	42,971	0	18,061	26,639	878,651	45
北関東支社 (さいたま市中央区)	調査営業 分析	(1020.08) 1020.08	—	(993.23) 993.23	18,527	113	10,604	0	5,133	13,285	47,664	23
日野分室 (東京都日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	62,574	931	9,616	—	516	—	124,639	7
神田オフィス (東京都千代田区)	営業	—	—	(372.18) 372.18	5,568	—	—	—	2,691	1,916	10,176	40

- (注) 1. 投下資本の金額は、平成27年6月末帳簿価額であります。  
 2. 土地、建物の面積で( )内は賃借中のものであります。  
 3. 神田オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。  
 4. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。  
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東支社社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	302,400
調査センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	5年間	13,440	17,920
高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9年間	8,125	11,510

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成27年6月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月26日(注)	—	4,208,270	—	759,037	△50,000	707,701

(注) 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	22	22	7	8	2,558	2,625	—
所有株式数 (単元)	—	5,750	2,173	1,167	410	52	32,521	42,073	970
所有株式数 の割合(%)	—	13.67	5.16	2.77	0.98	0.12	77.30	100.0	—

(注) 自己株式418株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に18株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
水落 憲吾	東京都東大和市	429,500	10.20
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	368,500	8.75
水落 陽典	東京都小平市	253,290	6.01
片柳 健一	東京都杉並区	226,950	5.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	130,000	3.08
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	130,000	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.37
多摩信用金庫	東京都立川市曙町2-8-28	90,000	2.13
野村証券株式会社 野村ネット & コール	東京都千代田区大手町2-2-2	87,400	2.07
飯田 富美子	東京都八王子市	82,000	1.94
計	—	1,897,640	45.09

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,206,900	42,069	—
単元未満株式	普通株式 970	—	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4,208,270	—	—
総株主の議決権	—	42,069	—

## ② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社環境管理 センター	東京都八王子市散 田町3-7-23	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	418	—	418	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めているほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。

当事業年度は、当期純損失を計上したことから、当事業年度にかかる剰余金の配当については、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	445	568	1,734	1,227	739	769
最低(円)	99	206	222	403	532	456

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会において、決算日を6月30日に変更しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	640	634	619	595	557	546
最低(円)	565	605	583	545	513	456

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		水落 憲吾	昭和42年 5 月 3 日生	平成 9 年 1 月 当社入社 平成15年 6 月 取締役 平成17年 4 月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年 4 月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年 4 月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年 4 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	429, 500
常務取締役		清水 重雄	昭和40年 6 月 19 日生	平成元年 3 月 当社入社 平成23年 4 月 執行役員 首都圏支社長 平成25年 4 月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成25年 6 月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成27年 9 月 常務取締役 (現任)	(注) 3	7, 600
取締役	執行役員プロジェクト事業本部長 兼 プロジェクト推進部長 兼環境放射能プロジェクト室長	豊口 敏之	昭和41年 6 月 25 日生	平成 3 年 10 月 当社入社 平成25年 4 月 執行役員 プロジェクト事業本部副本部長兼プロジェクト推進部長 平成27年 9 月 取締役 執行役員プロジェクト事業本部長兼プロジェクト推進部長兼環境放射能プロジェクト室長 (現任)	(注) 3	1, 600
取締役		尾間 利幸	昭和43年 5 月 4 日生	平成 5 年 4 月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成15年 5 月 アジアングループ株式会社 入社 平成17年 9 月 アジアングループ株式会社 取締役 平成23年 7 月 株式会社カクタス 代表取締役 平成23年 9 月 株式会社Ant10 代表取締役 平成27年 6 月 株式会社CASA 代表取締役 平成27年 9 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)		片柳 健一	昭和24年 5 月 14 日生	昭和60年 4 月 当社入社 平成 5 年 4 月 事業統括部長 平成 5 年 6 月 取締役 平成 8 年 4 月 取締役 技術本部副本部長 平成13年 6 月 取締役 退任 平成15年 4 月 執行役員 新事業開発室長 平成16年 4 月 執行役員 市場開発室長 平成20年 6 月 常勤監査役 平成27年 9 月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	226, 950

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		渡辺 真一郎	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 野村証券(株) 入社 平成19年4月 野村証券(株) 取締役 平成20年10月 野村ホールディングス(株) 常務グループ広報担当 平成22年4月 野村ビジネスサービス(株) 執行役社長 平成23年4月 野村ビジネスサービス(株) 取締役社長 平成24年10月 アドバンストアイ(株) 常勤顧問 平成25年2月 (株)エヌ・エヌ・エー 監査役(現任) 平成25年5月 アドバンストアイ(株) 取締役会長(現任) 平成25年6月 クォンツ・リサーチ(株) 取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		中嶋 教夫	昭和48年7月20日生	平成8年4月 株式会社武蔵野銀行 入行 平成17年4月 明治大学商学部助手 平成18年4月 明星大学経済学部経営学科講師 平成22年4月 明星大学経済学部経営学科准教授 平成24年4月 明星大学経営学部経営学科准教授(現任) 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計						665,650

(注) 1. 当社は、平成27年9月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 尾間利幸、渡辺真一郎、中嶋教夫は、社外取締役であります。

3. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

常勤監査等委員 片柳健一 監査等委員 渡辺真一郎 監査等委員 中嶋教夫

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成されております。

執行役員 プロジェクト事業本部長 豊口 敏之(取締役兼務)  
兼 プロジェクト推進部長  
兼 環境放射能プロジェクト室長

執行役員 環境測定事業本部長 兼 東京支社長 齊藤 徹

執行役員 プロジェクト事業本部 副本部長 兼 二瓶 昭一  
兼 首都圏支社長

執行役員 環境測定事業本部 副本部長 阿部 大  
兼 分析センター長 兼 生産統括部長

執行役員 管理部長 兼 経営企画室長 浜島 直人

7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。

補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	昭和37年3月22日生	平成7年4月 弁護士登録(現在) 平成19年4月 第二東京弁護士会副会長	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、代表取締役社長水落憲吾をはじめ7名により構成されております。

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。同総会では、経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員でない取締役に1名、監査等委員である取締役に2名の社外取締役を選任しました。

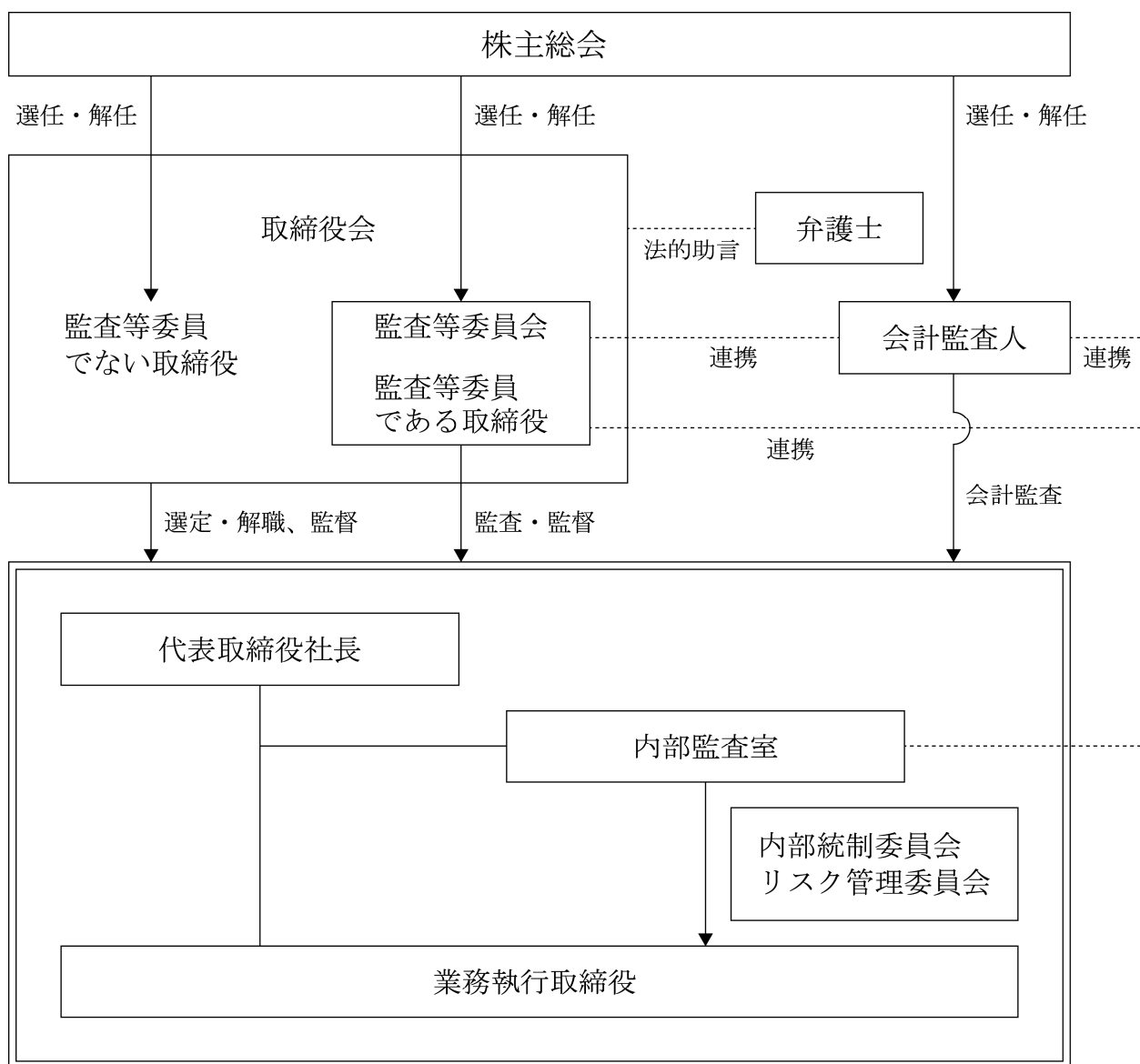
当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しており、平成25年4月には、業務の責任と権限を明確にし、一層の迅速化を図るため二本部制を採用しております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名との3名で構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、環境計量証明業における業務経験が豊富な社内出身の取締役3名と、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持っている社外取締役1名により構成しております。社外取締役の選任により、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である社外取締役2名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」4「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

## 二) 責任限定契約の締結について

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況等（当事業年度）

当社の内部監査は、内部監査室2名により行っております。内部監査室は監査役監査と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

前述のとおり、当社は平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しましたが、当事業年度における監査役監査の状況については、以下のとおりであります。

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名との3名で構成されておりました。監査役会は、毎年度当初に作成した監査役会監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役とは監査計画の策定期及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査役会に報告を行っております。

## ③ 社外取締役

当社の監査等委員でない社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員でない社外取締役の尾間取締役は、長年にわたり経営コンサルタントとして、多くの企業のIPOやM&Aに携わっており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。

尾間取締役は、平成5年4月から平成15年3月まで、当社の主要取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、その後、経営コンサルタントとして活動されており、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の渡辺取締役は、長年にわたり証券会社等の取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏は、平成26年9月より当社の社外取締役（非業務執行取締役）を務め、社外取締役として適宜経営全般に助言をいただきました。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏の間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺取締役は平成24年5月まで、野村證券㈱の取締役を務めておりました。当社は野村證券㈱に持株会事務を委託しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、アドバンスアイ㈱の取締役会長を務めております。当社はアドバンスアイ㈱と経営顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、クォンツ・リサーチ㈱の取締役、㈱エヌ・エヌ・エーの監査役を務めております。当社とこれら各社との間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の中嶋取締役は、過去に直接、企業経営に関与された経験がありませんが、会計学の専門家として企業価値向上につながる研究実績を積み重ねておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与いただけると判断しています。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

#### ④ 会計監査の状況

##### イ) 業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
日 高 真 理 子	新日本有限責任監査法人	7年
林 達 郎	新日本有限責任監査法人	2年

上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名です。

#### ⑤ 役員報酬等

##### イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,777	54,777	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,637	9,637	—	—	—	1
社外役員	7,050	7,050	—	—	—	3

(注) 平成25年6月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額2億円以内(役員賞与含む。ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬額は年額3千万円以内(役員賞与含む。)と決議いただいております。なお、平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会決議により、当社は監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員でない取締役の報酬額を、年額2億円以内(うち社外取締役分5千万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を、年額5千万円以内としております。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

##### ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
19,917	2	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

##### ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数：3銘柄

貸借対照表計上額の合計額：13,365千円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質株	20,000	10,200	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
川崎地質株	20,000	10,680	取引の維持・向上

ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	961	1,275	33	—	925

ニ) 投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の員数は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,500	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

(2) 決算期変更について

平成26年6月24日開催の第44期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。

従って、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年6月30日までの3ヶ月間となっております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	454,947	394,737
受取手形	62,607	49,712
売掛金	418,933	500,222
仕掛品	302,338	200,331
貯蔵品	10,872	10,085
前払費用	38,893	38,627
繰延税金資産	24,583	24,002
その他	1,979	6,849
貸倒引当金	△2,992	△1,945
流動資産合計	1,312,164	1,222,621
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,398,818	3,455,540
減価償却累計額	△1,841,520	△1,925,046
建物(純額)	※1 1,557,297	※1 1,530,494
構築物	71,622	71,622
減価償却累計額	△56,872	△58,629
構築物(純額)	14,750	12,993
機械及び装置	784,557	825,287
減価償却累計額	△639,685	△674,850
機械及び装置(純額)	144,872	150,437
車両運搬具	51,804	45,770
減価償却累計額	△28,715	△31,607
車両運搬具(純額)	23,089	14,163
工具、器具及び備品	650,816	671,843
減価償却累計額	△579,496	△601,619
工具、器具及び備品(純額)	71,320	70,223
土地	※1 1,107,645	※1 1,107,645
リース資産	353,963	312,449
減価償却累計額	△151,243	△151,248
リース資産(純額)	202,719	161,200
有形固定資産合計	3,121,695	3,047,158
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	3,471	1,735
ソフトウェア	25,294	23,231
その他	6,867	12,153
無形固定資産合計	35,633	37,120
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,566	14,640
出資金	21,020	21,020
従業員に対する長期貸付金	1,999	1,592
破産更生債権等	46,653	46,756
長期前払費用	15,054	14,530
差入保証金	83,001	81,150
その他	5,119	5,617

貸倒引当金		△42,313	△44,066
投資その他の資産合計		144,101	141,241
固定資産合計		3,301,430	3,225,519
資産合計		4,613,594	4,448,141
負債の部			
流動負債			
買掛金		70,069	66,269
短期借入金	※1	1,334,173	※1 824,177
1年内償還予定の社債		-	75,000
1年内返済予定の長期借入金	※1	270,012	※1 283,372
リース債務		56,577	55,554
未払金		90,458	117,095
未払費用		51,314	89,478
未払法人税等		4,178	20,009
未払事業所税		1,406	5,620
未払消費税等		450	146,276
前受金		44,724	30,632
預り金		10,943	7,631
受注損失引当金		1,620	820
流動負債合計		1,935,929	1,721,936
固定負債			
社債		-	187,500
長期借入金	※1	609,102	※1 590,710
リース債務		170,273	126,302
繰延税金負債		1,278	1,363
退職給付引当金		461,310	480,183
役員退職慰労引当金		9,554	9,554
資産除去債務		3,412	3,461
固定負債合計		1,254,931	1,399,075
負債合計		3,190,860	3,121,012
純資産の部			
株主資本			
資本金		759,037	759,037
資本剰余金			
資本準備金		707,701	707,701
資本剰余金合計		707,701	707,701
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		△45,298	△141,493
利益剰余金合計		△45,298	△141,493
自己株式		△142	△142
株主資本合計		1,421,298	1,325,103
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1,435	2,025
評価・換算差額等合計		1,435	2,025
純資産合計		1,422,733	1,327,129
負債純資産合計		4,613,594	4,448,141

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	494,340	3,698,730
売上原価	484,018	2,952,100
売上総利益	10,322	746,629
販売費及び一般管理費		
役員報酬	16,500	71,465
給料及び手当	83,528	345,413
福利厚生費	17,586	78,361
退職給付費用	7,452	25,395
交際費	3,328	11,045
旅費及び交通費	6,075	27,703
賃借料	1,979	7,666
地代家賃	3,192	12,713
租税公課	2,322	6,266
事業税	1,040	8,826
支払手数料	22,427	74,108
研究開発費	9,368	45,646
減価償却費	7,751	31,766
貸倒引当金繰入額	-	1,635
その他	25,628	38,033
販売費及び一般管理費合計	※1 208,182	※1 786,048
営業利益又は営業損失(△)	△197,860	△39,418
営業外収益		
受取利息	293	1,145
受取配当金	1,065	1,267
受取手数料	285	1,019
受取賃貸料	353	1,403
受取保険金	1,919	4,683
投資有価証券売却益	-	1,900
貸倒引当金戻入額	6,251	-
その他	705	2,386
営業外収益合計	10,874	13,806
営業外費用		
支払利息	13,767	47,971
その他	162	8,885
営業外費用合計	13,929	56,856
経常利益又は経常損失(△)	△200,915	△82,468
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△200,915	△82,468
法人税、住民税及び事業税	3,138	13,261
法人税等調整額	△24,598	463
法人税等合計	△21,459	13,725
当期純利益又は当期純損失(△)	△179,455	△96,194

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		276,395	40.0	1,176,586	41.0
II. 外注費		193,238	27.9	741,001	25.8
III. 経費					
業務委託手数料		27,345		109,432	
賃借料		12,236		55,045	
消耗品費		50,718		236,501	
地代家賃		12,395		56,498	
減価償却費		48,614		202,337	
その他		70,865		291,633	
当期経費計		222,176	32.1	951,448	33.2
当期総製造費用		691,810	100.0	2,869,036	100.0
期首仕掛品棚卸高		98,801		302,338	
計		790,612		3,171,375	
差引：他勘定振替高	※2	5,715		18,143	
差引：期末仕掛品棚 卸高		302,338		200,331	
受注損失引当金繰入額		1,459		—	
受注損失引当金戻入額		—		800	
当期売上原価		484,018		2,952,100	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
販売促進費 (販売費及び一般管理費) (千円)	5,715	16,207
有形固定資産 (千円)	—	1,935
合計 (千円)	5,715	18,143

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	759,037	707,701	707,701	155,196	155,196	△142	1,621,793
当期変動額							
剰余金の配当				△21,039	△21,039		△21,039
当期純損失(△)				△179,455	△179,455		△179,455
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	△200,495	△200,495	—	△200,495
当期末残高	759,037	707,701	707,701	△45,298	△45,298	△142	1,421,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,383	1,383	1,623,176
当期変動額			
剰余金の配当			△21,039
当期純損失(△)			△179,455
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	52	52	52
当期変動額合計	52	52	△200,442
当期末残高	1,435	1,435	1,422,733



当事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	759,037	707,701	707,701	△45,298	△45,298	△142	1,421,298
当期変動額							
剰余金の配当					—		—
当期純損失(△)				△96,194	△96,194		△96,194
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	△96,194	△96,194	—	△96,194
当期末残高	759,037	707,701	707,701	△141,493	△141,493	△142	1,325,103

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,435	1,435	1,422,733
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純損失(△)			△96,194
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	590	590	590
当期変動額合計	590	590	△95,604
当期末残高	2,025	2,025	1,327,129

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△200,915	△82,468
減価償却費	57,903	242,779
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,312	706
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,903	18,872
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	1,459	△800
受取利息及び受取配当金	△1,358	△2,413
受取保険金	△1,919	△4,683
支払利息	13,767	50,140
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△1,900
有形固定資産除却損	162	544
売上債権の増減額 (△は増加)	1,064,200	△82,589
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△203,737	102,794
仕入債務の増減額 (△は減少)	△128,142	△21,381
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,721	147,038
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△18,455	△1,309
その他の負債の増減額 (△は減少)	△71,528	49,891
その他	-	2,159
小計	484,495	417,382
利息及び配当金の受取額	1,358	2,413
保険金の受取額	1,919	504
利息の支払額	△13,013	△48,200
法人税等の支払額	△11,002	△5,464
その他	-	△2,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,757	363,973
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△113,682	△103,807
有形固定資産の売却による収入	-	1,731
無形固定資産の取得による支出	△2,570	△10,240
投資有価証券の売却による収入	-	2,400
その他	△5,848	1,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,101	△108,892
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△502,499	△509,996
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△67,503	△305,032
社債の発行による収入	-	300,000
社債の償還による支出	-	△37,500
リース債務の返済による支出	△13,884	△60,271
配当金の支払額	△18,409	△2,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	△302,295	△315,290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,360	△60,210
現金及び現金同等物の期首残高	415,587	454,947
現金及び現金同等物の期末残高	※1 454,947	※1 394,737

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、分析センター、本社、日野分室及び東関東支社の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上については完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の金利

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか取得日より3ヶ月以内に満期が到来する定期性預金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物	1,528,388千円	1,499,144千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,636,034	2,606,790

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	784,173千円	474,177千円
1年内返済予定の長期借入金	70,008	70,008
長期借入金	492,442	422,434
計	1,346,623	966,619

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額の総額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	950,000	550,000
差引額	450,000	850,000

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
	9,368千円	45,646千円

なお、当期製造費用に含まれている研究開発費はありません。

研究開発費の総額の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)
給料及び手当	2,406千円	10,541千円
福利厚生費	608	2,788
退職給付費用	275	911
賃借料	15	164
研究開発経費	120	1,106
減価償却費	1,537	8,674

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,039	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	4,208	—	—	4,208

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	454,947千円	394,737千円
現金及び現金同等物	454,947	394,737

#### 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	28,600千円	14,063千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	31,214	15,276

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に分析・測定機器（機械及び装置、工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成26年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	54,167	20,340
合計	74,507	54,167	20,340

(単位：千円)

	当事業年度（平成27年6月30日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	74,507	62,446	12,061
合計	74,507	62,446	12,061

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9,019	9,344
1年超	13,722	4,377
合計	22,741	13,722



(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
支払リース料	2,419	9,678
減価償却費相当額	2,069	8,278
支払利息相当額	214	659

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内	38,544	38,640
1年超	320,192	281,680
合計	358,736	320,320

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役にて報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び営業取引に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前事業年度（平成26年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	454,947	454,947	—
(2) 受取手形	62,607	62,607	—
(3) 売掛金	418,933	418,933	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,161	11,161	—
資産計	947,650	947,650	—
(1) 短期借入金	1,334,173	1,334,173	—
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	—	—	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	879,114	875,393	△3,720
負債計	2,213,287	2,209,566	△3,720
デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成27年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	394,737	394,737	—
(2) 受取手形	49,712	49,712	—
(3) 売掛金	500,222	500,222	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,955	11,955	—
資産計	956,627	956,627	—
(1) 短期借入金	824,177	824,177	—
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	262,500	262,521	21
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	874,082	872,275	△1,806
負債計	1,960,759	1,958,973	△1,785
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	2,405	2,685

非上場株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券  
その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	453,260	—
受取手形	62,607	—
売掛金	418,933	—
合計	934,801	—

当事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	394,737	—
受取手形	49,712	—
売掛金	500,222	—
合計	944,672	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,334,173	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	270,012	140,012	390,012	70,763	8,315	—
リース債務	56,577	52,522	43,300	32,575	23,382	18,492
合計	1,660,762	192,534	433,312	103,338	31,697	18,492

当事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	824,177	—	—	—	—	—
社債	75,000	75,000	75,000	37,500	—	—
長期借入金	283,372	503,372	79,023	8,315	—	—
リース債務	55,554	47,127	35,067	24,701	14,316	5,089
合計	1,238,103	625,499	180,090	70,516	14,316	5,089

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成26年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,161	9,150	2,011
	小計	11,161	9,150	2,011
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,161	9,150	2,011

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,405千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてはおりません。

当事業年度 (平成27年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,955	9,150	2,805
	小計	11,955	9,150	2,805
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		11,955	9,150	2,805

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,685千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めてはおりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,400	1,900	—
合計	2,400	1,900	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前事業年度（平成26年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	412,500	382,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成27年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	382,500	352,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、全国環境計量証明業厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	476,214千円	461,310千円
退職給付費用	8,439	47,007
退職給付の支払額	△23,343	△28,134
退職給付引当金の期末残高	461,310	480,183

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	461,310千円	480,183千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,310	480,183
退職給付引当金	461,310千円	480,183千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461,310	480,183

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	8,439千円	47,007千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、前事業年度11,152千円、当事業年度15,069千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	18,518,683千円	21,053,098千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	19,505,143	21,847,942
差引額	△986,459	△794,843

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲載していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 5.13% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度 5.14% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差額の要因は、前事業年度は繰越不足金△2,529,396千円及び当年度剰余金1,542,936千円、当事業年度は繰越不足金△986,459千円及び当年度剰余金191,616千円であります。なお、過去勤務費用はありません。

4. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
確定拠出制度への要拠出額	5,494千円	22,030千円



(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	205,239千円	185,599千円
貸倒引当金	15,734	14,588
未払事業税	370	2,246
未払事業所税	501	1,860
役員退職慰労引当金	3,405	3,090
退職給付引当金	164,411	155,291
未払賞与等	—	13,797
その他	9,321	7,405
繰延税金資産小計	398,983	383,879
評価性引当額	△374,400	△359,877
繰延税金資産合計	24,583	24,002
繰延税金負債		
その他	△1,278	△1,363
繰延税金負債合計	△1,278	△1,363
繰延税金資産の純額	23,305	22,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この税率変更による影響額は、軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壤汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

①土壤汚染調査費用は、土壤汚染対策法に基づく分析施設に係る土壤汚染調査義務によるものです。

②リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。

③賃借物件の原状回復費用は、事務所等の賃借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。

なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～50年と見積り、割引率は0.529%～2.285%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
期首残高 (千円)	3,397	3,412
有形固定資産の取得に伴う増加額 (千円)	—	—
有形固定資産の除却に伴う減少額 (千円)	—	8
時の経過による調整額 (千円)	14	58
期末残高 (千円)	3,412	3,461

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度 (自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 6 月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当事業年度 (自平成26年 7 月 1 日 至平成27年 6 月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上高	14,644	96,665	65,558	164,728	33,795	108,914	10,034	494,340

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	環境監視	施設・事業場	廃棄物	土壌・地下水	コンサルタント	応用測定	放射能	合計
外部顧客への売上高	231,393	655,008	463,113	959,255	462,937	619,390	307,632	3,698,730

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	338円11銭	315円39銭
1株当たり当期純利益金額(△損失)	△42円65銭	△22円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,422,733	1,327,129
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,422,733	1,327,129
普通株式の発行済株式数(株)	4,208,270	4,208,270
普通株式の自己株式数(株)	418	418
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,207,852	4,207,852

2. 1株当たり当期純利益金額(△損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益(△損失)		
当期純利益(△損失)(千円)	△179,455	△96,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(△損失)(千円)	△179,455	△96,194
期中平均株式数(株)	4,207,852	4,207,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,398,818	56,722	—	3,455,540	1,925,046	83,525	1,530,494
構築物	71,622	—	—	71,622	58,629	1,757	12,993
機械及び装置	784,557	51,103	10,373	825,287	674,850	45,134	150,437
車両運搬具	51,804	—	6,034	45,770	31,607	7,696	14,163
工具、器具及び備品	650,816	39,373	18,346	671,843	601,619	40,329	70,223
土地	1,107,645	—	—	1,107,645	—	—	1,107,645
リース資産	353,963	14,063	55,577	312,449	151,248	55,582	161,200
有形固定資産計	6,419,228	161,262	90,331	6,490,160	3,443,001	234,025	3,047,158
無形固定資産							
リース資産	8,678	—	—	8,678	6,942	1,735	1,735
ソフトウェア	85,356	4,840	—	90,196	66,965	6,903	23,231
その他	7,726	5,400	—	13,126	973	114	12,153
無形固定資産計	101,761	10,240	—	112,001	74,881	8,753	37,120
長期前払費用	15,054 (15,054)	3,218 (3,218)	3,742 (3,742)	14,530 (14,530)	— —	— —	14,530 (14,530)
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	分析センター	改修工事等	48,599千円
機械及び装置	分析センター	分析装置	28,705千円
機械及び装置	東関東支社	分析装置	10,300千円
工具、器具及び備品	調査センター	測定機器	28,706千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

リース資産	調査センター	測定機器	21,160千円
-------	--------	------	----------

3. 長期前払費用の( )内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成26年 8月25日	—	262,500 (75,000)	0.9	無担保社債	平成30年 8月24日
合計	—	—	262,500 (75,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
75,000	75,000	75,000	37,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,334,173	824,177	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	270,012	283,372	1.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	56,577	55,554	4.36	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	609,102	590,710	1.90	平成28年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	170,273	126,302	4.27	平成28年～ 平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,440,138	1,880,115	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	503,372	79,023	8,315	—
リース債務	47,127	35,067	24,701	14,316

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,305	5,599	929	3,963	46,011
受注損失引当金	1,620	820	1,620	—	820
役員退職慰労引当金	9,554	—	—	—	9,554

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 退職給付引当金については、「注記事項」（退職給付関係）に記載してあります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,486
銀行預金	
当座預金	390,822
普通預金	2,228
別段預金	199
小計	393,250
合計	394,737

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大成ロテック㈱	16,750
西松建設㈱	11,450
大成建設㈱	5,900
㈱椿本チェーン	4,076
北越紀州製紙㈱	2,559
その他	8,976
合計	49,712

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成27年7月	11,738
8月	7,369
9月	8,275
10月	20,471
11月以降	1,857
合計	49,712

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
鹿島建設(株)	80,199
綿半鋼機(株)	22,140
東京たま広域資源循環組合	22,102
(株)ヨドバシ建物	21,848
ジェイアール東日本コンサルタンツ(株)	21,718
その他	332,214
合計	500,222

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
418,933	3,991,477	3,910,188	500,222	88.66	42.03

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれておりません。

4) 仕掛品

分野	金額 (千円)
環境調査	
環境監視	18,844
施設・事業場	20,360
廃棄物	42,176
土壌・地下水	31,911
小計	113,292
コンサルタント	50,463
応用測定	
受託研究	3,837
アスベスト	14,274
その他	7,869
小計	25,980
放射能	10,595
合計	200,331



5) 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	5,805
その他消耗品類	4,279
合計	10,085

② 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)栄翔	13,716
エヌエス環境(株)	7,452
(株)地域環境計画	4,384
YAMAテック(株)	4,374
(株)富山環境整備	4,212
その他	32,130
合計	66,269

2) 退職給付引当金

「注記事項」(退職給付関係)を参照下さい。

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	649,254	1,290,830	2,885,396	3,698,730
税引前四半期(当期)純利益金額 (△損失金額) (千円)	△107,576	△170,457	17,946	△82,468
四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (千円)	△76,359	△124,586	△6,845	△96,194
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(△損失金額) (円)	△18.15	△29.61	△1.63	△22.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△ 損失金額) (円)	△18.15	△11.46	27.98	△21.23

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="http://www.kankyo-kanri.co.jp/">http://www.kankyo-kanri.co.jp/</a> なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第45期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年10月1日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年9月29日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 高 真 理 子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 達 郎 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月30日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月30日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第46期(自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。